

## 第4章 公共スポーツ施設の整備促進

### 1 公共スポーツ施設の整備促進

県民総スポーツの推進を実現するため、県と市町村との役割分担を明確にし、市町村は主として地域住民が気軽にいつでも利用できる地域に密着した施設を整備することとし、県は多様なスポーツニーズに応えるため、県体育館の移転によるスポーツの拠点施設を整備します。

区 分	圏 域	施 設 の 機 能
①全 県 域	県 内 全 域	県全域にわたるスポーツ事業を実施するための施設 ○主として国際的なスポーツ大会や全国的な大会の開催をはじめ、選手の育成、スポーツに関する調査・研究、情報の収集・提供等
②広 域 圏 域	隣接する数市町村区域	広域的に利用される大規模な施設 ○主として全県的なスポーツ大会の主会場となり、全国規模の大会も開催可能、また、地域住民のスポーツ活動の拠点となる施設
③市町村圏域	各市町村区域	市町村全域に機能する施設 ○主として市町村住民のための各種スポーツ大会や行事に供する施設 ○総合運動場（陸上競技場、各種球技場）、総合体育館（各種スポーツ活動が可能、トレーニングルーム、スポーツ相談室、スポーツ情報センターなどのクラブハウスの機能を付帯）、柔剣道場、プール等
④地 域 住 区	原則として小学校区	地域住民のための施設 ○主として地域住民が日常的に行うスポーツ活動の場（学校体育施設開放との連携を考慮） ○多目的広場（ソフトボール、野球、サッカーなどが可能）、多目的コート（テニス、グラウンド・ゴルフなどが可能）、地域体育館（各種スポーツ活動、トレーニングが可能）

区 分	圏 域	施 設 の 機 能
⑤近 隣 住 区	町内など	近隣住民のための遊具・活動の場 ○主として幼児、児童、高齢者などが気軽に運動できる 身近な場等（児童公園、ゲートボール場、広場など）

## 2 学校体育施設の開放

学校体育施設は、児童生徒の多様な学習活動の拠点であるとともに、地域住民にとって最も身近に利用できるコミュニティスポーツ施設でもあることから、単に地域住民に活動の場を提供するという「開放型」から、学校と地域社会の「共同利用型」へと移行することが必要である。

このため、学校体育施設としての一層の充実を図りながら、生涯スポーツ推進にふさわしいコミュニティ施設としての機能も付加して、地域住民への積極的な開放を促進します。

## 第5章 スポーツ交流の充実

### 1 全国大会等の誘致

競技レベルの高い大会を本県で開催することは、県民に大きな夢と感動を与えるだけでなく、「するスポーツ」「みるスポーツ」はもとより、「支えるスポーツ」として生涯スポーツの気運を醸成します。

更に全国規模の大会において、他県の選手等との出会いや交流による感動は、その後のスポーツ・レクリエーション活動への励みとなるとともに、地域におけるスポーツの活性化にもつながることから、全国規模の大会の誘致を検討します。

#### (1) 冬季高等学校総合体育大会の開催

平成18年度には、「第56回全国高等学校スケート・アイスホッケー大会」が、日光市・宇都宮市を会場に開催されます。

#### (2) 全国スポーツ・レクリエーション祭の準備

平成23年度には「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」の本県開催が予定されており、その準備を推進します。

### 2 スポーツ国際交流の推進

スポーツによる国際交流は、本県はもとより相互のスポーツの発展に寄与し、諸外国との友好と親善のためにも意義があることから、スポーツによる交流種目をより充実させるとともに、国際的な各種スポーツ大会の誘致を検討します。

#### (1) スポーツによる国際交流の推進

現在、本県では中国浙江省とのマラソンによるスポーツ交流を推進していますが、今後、浙江省とのスポーツ交流やスポーツ指導者の海外派遣を充実させるとともに、友好交流の協定を締結しているアメリカ合衆国インディアナ州やフランス国ヴォークリューズ県などとのスポーツ交流についても検討します。

## (2) 国際スポーツ大会の誘致

国際スポーツ大会を開催することは、県民のスポーツに対する関心を一層高め、国際理解に貢献するとともに、本県の姿を国の内外に紹介する絶好の機会となります。

そこで、関係スポーツ団体との連携のもとに、国際的なスポーツ大会の誘致を検討します。

### 3 障害者スポーツ活動の推進

スポーツを行う目的が多様化するなか、障害の有無やその種別・程度を越えてスポーツ活動に参加できるよう、関係機関・団体との連携のもとに、各種スポーツ大会への参加を推進し、日常的に活動できるスポーツ環境の充実に努めます。

## 第6章 体育・スポーツ情報の充実と提供

### 1 スポーツ情報の充実

幅広いスポーツ情報のニーズに対応できるよう、文献や実態調査等に基づくデータの収集を行うとともに、情報のネットワーク化を図り適切なスポーツ活動の推進に寄与します。

#### (1) 体育・スポーツに関する各種調査の充実

県民の多様なニーズに適合するスポーツ振興関連施策を推進する上でその基礎データとするため、各種調査を実施します。

##### ○生涯スポーツに関する実態調査

体育・スポーツ施設調査、スポーツ活動状況調査等を行い、情報提供事業に生かします。

##### ○体力・運動能力に関する調査

児童生徒の体格・体力調査及び成人、高齢者の体力・運動能力調査を行い、体力の現状を把握します。

##### ○運動部活動に関する調査

運動部活動の加入率や地域スポーツとのかかわりを調査し、実態を把握します。

#### (2) スポーツ情報提供の充実

様々な情報を整理し、県民の多様なニーズに的確にこたえられるスポーツ情報を提供するため、市町村や関係機関とのネットワーク化を促進し、情報提供を充実させます。

### 2 マスメディアの活用

県や地域を代表する選手たちの活躍している姿が映像等で報じられることは、スポーツの振興はもとより、コミュニティ意識を高める上でも効果があります。

また、体育・スポーツ情報についても、身近な地域のテレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアを積極的に活用し、一層の提供に努めます。

＜体育・スポーツ情報の概念図＞

